

ねん ど
2024年度

にし お し こくさいこうりゅうきょうかい そうかい
西尾市国際交流協会 総会

*Nishio International Association
General Meeting 2024*



～ 目 次 ～

議案第 1 号 2023 年度事業報告について… (P1～2)

議案第 2 号 2023 年度収支決算報告について… (P3～4)

(監査報告) … (P5)

議案第 3 号 2024 年度事業計画 (案) について… (P6)

議案第 4 号 2024 年度収支予算 (案) について… (P7～8)

参考資料

- ・ 西尾市国際交流協会会則
- ・ 名簿【顧問、役員、部会代表、事務局】

ねんど こくさい こうりゆう きょうかい じぎょう ほうこく
2023年度国際交流協会事業報告

1 海外派遣事業

つき 月	ひ 日	めいしやう 名称	ばしよ 場所	てきやう 摘要
9	—	ワークキャンププラン	ベトナム	派遣団員10名、引率職員2名

2 交流事業

げつ 月	にち 日	めいしやう 名称	ばしよ 場所	てきやう 摘要
12	3(日)	がいこくじん 外国人フットサル大会	にしおし ちゆうおたいいっかん 西尾市中央体育館	やく 10チーム、約120名参加

3 多文化共生事業

げつ 月	にち 日	めいしやう 名称	ばしよ 場所	てきやう 摘要
10	29(日)	がいこくじん 外国人スピーチコンテスト(ポルトガル語、 ベトナム語)	にしお 西尾コンベンションホール	ポルトガル語8名、ベトナム語8名
2	14(水)	がいこくじんざいかつよう 外国人材活用セミナー	にしおし かいぎしつ 西尾市22AB会議室	しゃさんか 33社参加

4 会員親善事業

げつ 月	にち 日	めいしやう 名称	ばしよ 場所	てきやう 摘要
じっし 実施なし				

5 ボランティア育成事業

げつ 月	にち 日	めいしやう 名称	ばしよ 場所	てきやう 摘要
じっし 実施なし				

6 語学研修事業

げつ 月	にち 日	めいしやう 名称	ばしよ 場所	てきやう 摘要
3	—	スペイン語講座	そうごう ふくし せんたー 総合福祉センター	ぜん かい にんずう めい 全4回、人数13名

7 異文化理解事業

げつ 月	にち 日	めいしやう 名称	ばしよ 場所	てきやう 摘要
—	—	いぶんかりかいかつどうひ ほしよ 異文化理解活動費補助	—	けん うみ きやうしつ ぶんかこうりゆう 3件(海の教室、文化交流コン サート)

8 機関誌発行事業

げつ 月	にち 日	めいしやう 名称	ばしよ 場所	てきやう 摘要
8	—	NIAだより第61号	—	ぶ 1,100部

うんえい いんかい かつどう じぎょう
9 運営委員会活動事業

げつ 月	にち 日	めいしょう 名称	ばしょ 場所	てきよう 摘要
—	—	うんえい いんかい 運営委員会	にしお しゃくしょ 西尾市役所	まいつき かい だい もくようび ぜん かい 毎月1回(第3木曜日)全8回

にしお
① 西尾にほんごひろば

げつ 月	にち 日	めいしょう 名称	ばしょ 場所	てきよう 摘要
—	—	にほんご きょうしつ 日本語教室	そうごう ふく せんたー 総合福祉センター	まいしゅうにちようび 毎週日曜日 9:30~12:00 ぜん にち にんずう めい 全47日、人数3757名

にほんご きょうしつ もくよう くらす
② 日本語教室(木曜クラス)

げつ 月	にち 日	めいしょう 名称	ばしょ 場所	てきよう 摘要
—	—	にほんご きょうしつ 日本語教室	そうごう ふく せんたー 総合福祉センター	まいしゅうもくようび 毎週木曜日 9:30~11:30 ぜん にち にんずう めい 全46日、人数610名

からふる
③ にしおっこカラフル

げつ 月	にち 日	めいしょう 名称	ばしょ 場所	てきよう 摘要
—	—	がいく る一つ も こ 外国にルーツを持つ子どもたちのための がくしゅうしえん きょうしつ 学習支援教室	そうごう ふく せんたー 総合福祉センター	まいしゅうにちようび 毎週日曜日 9:30~12:00 ぜん にち にんずう めい 全45日、人数616名

こうりゅう えいご
④ 交流英語

げつ 月	にち 日	めいしょう 名称	ばしょ 場所	てきよう 摘要
—	—	えいかいわ こうざ 英会話講座	そうごう ふく せんたー 総合福祉センター	まいしゅう かようび がつ がつ 毎週火曜日、4月~3月 ぜん かい にんずう めい 全29回、人数380名
6	27(火)	English Night		にんずう めい 人数14名
10	31(火)			にんずう めい 人数13名
12	17(日)	クリスマスパーティー		にんずう めい 人数16名

しゅうねんきねん じぎょう
10 周年記念事業

げつ 月	にち 日	めいしょう 名称	ばしょ 場所	てきよう 摘要
6	25(日)	えいがじょうえい 映画上映「マイスマールランド」	いっしきちょうみんかん 一色町公民館カーネーショ ンホール	にゅうじゅうりよう にんずう めいさんか 入場無料、人数69名参加
9	24(日)	こうえんかい ほしの 講演会「星野ルネ」	いっしきちょうみんかん 一色町公民館カーネーショ ンホール	にゅうじゅうりよう にんずう めいさんか 入場無料、人数83名参加
10	15(日)	3 on 3 バスケットボール大会	にしおし そうごうたいいくかん 西尾市総合体育館	めいさんか 7チーム、41名参加
10	29(日)	しゅうねんきねんじぎょう 30周年記念事業~わかるとかわる みんぞくいしょうたいけんふく (民族衣装体験含む)	西尾コンベンションホール、 西尾駅西、駅東広場	しゅうねんきねんじぎょう 周年記念事業
11	19(日)	えいがじょうえい きみ 映画上映「君がいる、いた、そんな時」	いっしきちょうみんかん 一色町公民館カーネーショ ンホール	じっしちゅうし 実施中止

た じぎょう
11 その他事業

げつ 月	にち 日	めいしょう 名称	ばしょ 場所	てきよう 摘要
			じっし 実施なし	

ねん どしゅうしけつせんほうこく
2023年度収支決算報告

しゅうにゆうぶ
収入の部

(単位: 円)

目	節	予算額	決算額	比較	摘要
1	会費	1,500,000	1,479,000	▲ 21,000	
					個人 546 口 1,092,000 円
					ジュニア 37 口 37,000 円
1	会費	1,500,000	1,479,000	▲ 21,000	法人・団体 35 口 350,000 円
2	補助金	900,000	900,000	0	
1	市補助金	900,000	900,000	0	
2	他助成金	0	0	0	
3	諸収入	3,760,000	3,410,719	▲ 349,281	
					協 会 事 業 80,000 円
					語 学 講 座 10,000 円
					海 外 派 遣 参 加 料 1,380,690 円
					利 息 29 円
					その他 0 円
1	参加費等	1,820,000	1,470,719	▲ 349,281	
2	受託料	1,940,000	1,940,000	0	にしおし せいねんくさい 西尾市青年国際 ワークキャンプ派遣事業
4	繰入金	0	0	0	
1	繰入金	0	0	0	
5	繰越金	1,288,000	1,288,193	193	
1	繰越金	1,288,000	1,288,193	193	ぜんねんど 前年度からの繰越金
6	30周年記念事業	3,494,900	3,507,630	12,730	
1	周年事業費	3,494,900	3,494,930	30	つうちめんどう にししんていき 通帳間移動 (西信定期から)
2	参加費等		12,700	12,700	
	合計	10,942,900	10,585,542	▲ 357,358	

支出の部

(単位：円)

目	節	予算額	補正額	補正後の 予算額	決算額
1	事務費	520,000	0	520,000	46,180
	1 旅費	20,000	0	20,000	0
	2 需用費	300,000	0	300,000	27,350
	3 役務費	150,000		150,000	3,650
	4 借上料	40,000	0	40,000	15,180
	5 交際費	10,000	0	10,000	0
2	会議費	100,000	0	100,000	26,000
	1 会議費	100,000	0	100,000	26,000
3	受託事業費	3,640,000	0	3,640,000	3,291,970
	1 海外派遣事業費	3,640,000	0	3,640,000	3,291,970
4	事業費	2,988,000	0	2,988,000	1,377,284
	1 交流事業費	150,000	0	150,000	99,946
	2 多文化共生事業費	400,000	0	400,000	190,792
	3 会員親善事業費	50,000	0	50,000	0
	4 ボランティア育成事業費	50,000	0	50,000	25,380
	5 語学研修事業費	100,000	0	100,000	12,000
	6 異文化理解事業費	100,000	0	100,000	19,520
	7 機関紙発行事業費	538,000	0	538,000	104,039
	8 部会・サークル活動事業費	1,600,000	0	1,600,000	925,607
5	積立基金	0	0	0	1,837,290
	1 積立基金	0	0	0	1,837,290
6	予備費	200,000	30	200,030	0
	1 予備費	200,000	30	200,030	0
7	30周年記念事業費	3,494,900	0	3,494,900	1,670,310
	1 周年事業費	3,494,900	0	3,494,900	1,670,310
	合計	10,942,900	30	10,942,930	8,249,034

周年記念事業積立基金

	積み立て 積立金	りそく 利息	るいけい 累計金額
2023年事業前	3,494,907	23	3,494,930
2023年事業後	1,837,290	0	1,837,290

2023年度収入額	10,585,542
2023年度支出額	8,249,034
2024年度への繰越金額	2,336,508
積立基金を含む2024年度への繰越金額	4,173,798

監 査 報 告 書

2023年度西尾市国際交流協会収支決算について、会計帳簿及び
証書類等を監査した結果、正確かつ適正であることを認めます。

2024年4月26日

西尾市国際交流協会

監 事

都 築 敏 和



監 事

岡 田 照 昌



ねん ど じぎょう けいかく あん
2024年度 事業計画(案)

目 節	2023年度(参考)	開催状況	2024年度(案)	開催形式	摘要
受託事業	1 海外派遣事業				
	ワークキャンププラン	実施	ワークキャンププラン	一般開放	
協会事業	1 交流事業				
	外国人フットサル大会	実施	国際交流フェスタ2024	一般開放	
			国際交流フットサル大会	一般開放	
			国際交流バスケットボール大会	一般開放	
			食の交流イベント	一般開放	
			日本文化に触れる交流	一般開放	
	2 多文化共生事業				
	外国人材活用セミナー	実施	外国人材活用セミナー	一般開放	
	外国人児童母語スピーチコンテスト (ポルトガル語・ベトナム語)	実施	外国人児童母語スピーチコンテスト (ポルトガル語・ベトナム語)	一般開放	
	3 会員親善事業				
	4 ボランティア育成事業				
	各研修への受講補助	随時	各研修への受講補助	会員限定	受講料及び交通費の補助
	5 語学研修事業				
	外国語講座	実施	外国語講座	一般開放	
	6 異文化理解事業				
	異文化理解活動費補助	2件	異文化理解活動費補助	会員限定	会員主体の異文化理解活動に対し、補助をする。
	7 機関紙発行事業				
	NIAだより61号	実施	NIAだより62・63号		
	8 部会活動事業				
	日本語教室 「西尾にほんごひろば」 「日本語教室(木曜クラス)」 「にしおっこカラフル」	通年	日本語教室 「西尾にほんごひろば」 「日本語教室(木曜クラス)」 「にしおっこカラフル」	会員限定	
	英会話教室・英会話サロン 「交流英語」	通年	英会話教室・英会話サロン 「交流英語」	会員限定	英会話サロンは一般開放
	9 周年記念事業				
	映画上映「マイスマールランド」	一般開放			
講演会「星野ルネ氏」	一般開放				
民族衣装体験会	一般開放				
映画上映「君がいる、いた、そんな時」	中止				
外国人3人制バスケットボール選手権	一般開放				

ねんどしゅうしよさん あん
2024年度収支予算 (案)

しゅうにゆうぶ
収入の部

たんい えん
(単位：円)

目	せつ節	ねんど 2024年度 よさんかく 予算額	ねんど 2023年度 よさんかく 予算額	ひかく 比較	てきよ 摘要
1	かいひ 会費	1,500,000	1,500,000	0	
	1 かいひ 会費	1,500,000	1,500,000	0	
2	ほじよきん 補助金	900,000	900,000	0	
	1 しほじよきん 市補助金	900,000	900,000	0	
3	しよしゅうにゆう 諸収入	3,893,000	3,760,000	133,000	
	1 さんかひとう 参加費等	1,870,000	1,820,000	50,000	ぶかい きーくる こうぎじゆこうりようごかくこうぎじゆ 部会・サークルの講座受講料、語学講座の受 こうりよにしおしせいねんくさい 講料、西尾市青年国際ワークキャンプ派遣参 んかひ りそくとう 加費、利息等
	2 じゆたくりよう 受託料	2,023,000	1,940,000	83,000	にしおしせいねんくさい 西尾市青年国際 ワークキャンプ派遣事業
4	くりいれきん 繰入金	0	0	0	
	1 くりいれきん 繰入金	0	0	0	
5	くりこしきん 繰越金	2,336,000	1,288,000	1,048,000	
	1 くりこしきん 繰越金	2,336,000	1,288,000	1,048,000	ぜんねんど くりこしきん 前年度からの繰越金
6	30周年記念事業	0	3,494,900	▲ 3,494,900	
	1 しゅうねんぎようひ 周年事業費	0	3,494,900	▲ 3,494,900	ねんど じっしよてい 2024年度は実施予定なし
	ごう けい 合計	8,629,000	10,942,900	▲ 2,313,900	

支出の部

(単位：円)

目次	節	2024年度 予算額(案)	2023年度 予算額	(参考) 補正額	(参考) 2023年度 当初予算額	比較	摘要
1	事務費	600,000	520,000			80,000	
	1 旅費	100,000	20,000	0	20,000	80,000	説明会の旅費等
	2 需用費	300,000	300,000	0	300,000	0	事務用品、封筒等印刷代等
	3 役務費	150,000	150,000	0	100,000	0	ゆうそうりょう きんゆうきかんふりこみてすうりょうと 郵送料、金融機関振込手数料等
	4 借上料	40,000	40,000	0	30,000	0	ふるばいだーせつぞくりょうとう プロバイダー接続料等
	5 交際費	10,000	10,000	0	10,000	0	
2	会議費	100,000	100,000			0	
	1 会議費	100,000	100,000	0	100,000	0	りじかい うんえいいんかい ちやうだいとう 理事会、運営委員会のお茶代等
3	受託事業費	3,723,000	3,640,000			83,000	
	1 海外派遣事業費	3,723,000	3,640,000	0	3,640,000	83,000	にしおしせいねんくさい はけんじ 西尾市青年国際ワークキャンプ派遣事 業
4	事業費	3,400,000	2,988,000			412,000	
	1 交流事業費	500,000	150,000	0	150,000	350,000	がいこじん たいかい 外国人フットサル大会
	2 多文化共生事業費	300,000	400,000	0	400,000	▲ 100,000	つた にほんご 伝わる日本語セミナー がいこじん 外国人スピーチコンテスト
	3 会員親善事業費	100,000	50,000	0	100,000	50,000	
	4 ボランティア育成事業費	100,000	50,000	0	100,000	50,000	ぼらんてい あげんしゅうじゆこうりょうとう ボランティア研修受講料等
	5 語学研修事業費	100,000	100,000	0	100,000	0	ごがくこうぎこうしりょうとう 語学講座講師料等
	6 異文化理解事業費	100,000	100,000	0	100,000	0	いぶんかりかいこうざとう 異文化理解講座等
	7 機関紙発行事業費	600,000	538,000	0	538,000	62,000	きかんし 機関紙「NIAだより」印刷代等
	8 部会・サークル活動事業費	1,600,000	1,600,000	0	1,600,000	0	ぶかい きーくる かつどうひとう 部会・サークルの活動費等
5	積立基金	500,000	0			500,000	
	1 積立基金	500,000	0	0	0	500,000	しゅうねんきねんじぎょうつみたてきん 周年記念事業積立基金
6	予備費	306,000	200,030			105,970	
	1 予備費	306,000	200,030	30	200,000	105,970	
7	30周年記念事業	0	3,494,900			▲ 3,494,900	
	1 30周年記念事業費	0	3,494,900	0	3,494,900	▲ 3,494,900	ねんど じっしよてい 2024年度は実施予定なし
	合計	8,629,000	10,942,930			▲ 2,313,930	

※ 支出額に過不足が生じた場合は、相互に流用又は予備費からの充用をすることができる。

にしおしこくさいこうりゅうきょうかいかいそく 西尾市国際交流協会会則

めいしょう (名称)

だい1じょう かい にしおしこくさいこうりゅうきょうかい いか きょうかい
第1条 この会は、西尾市国際交流協会（以下「協会」という。）という。

じむしょ (事務所)

だい2じょう きょうかい じむしょ にしおしよりずみちょうしもだ22ばんち にしおしやくしょない お
第2条 協会は、事務所を西尾市寄住町下田22番地（西尾市役所内）に置く。

もくてき (目的)

だい3じょう きょうかい じゅうみんしゅたい かつどう つう にしおしミン こくさいこうりゅうかつどうおよ こくさいりかいかつ
第3条 協会は、住民主体の活動を通じて、西尾市民の国際交流活動及び国際理解活
どう すいしん さまざま こくせき たよう ぶんか はいけい ひとびと たが ちが
動を推進するとともに、様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がお互いの違い
みと あ あんしん くら たぶんかきょうせい すいしん
を認め合い、ともに安心して暮らすことができる多文化共生のまちづくりを推進し、
ちいきしやかい はってん こくさいか きよ もくてき
もって地域社会の発展と国際化に寄与することを目的とする。

じぎょう (事業)

だい4じょう きょうかい ぜんじょう もくてき たっせい つぎ じぎょう おこな
第4条 協会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 国際交流及び国際理解に関する事業
- (2) 多文化共生のまちづくりに関する事業
- (3) 国際交流関係団体との連絡調整及び協力
- (4) その他協会の目的達成に必要な事業

かいいん (会員)

だい5じょう きょうかい かいいん だい3じょう かか もくてき さんどう こじん しょうがくせいじょうちゅうがくせいいか
第5条 協会の会員は、第3条に掲げる目的に賛同する個人、小学生以上中学生以下
こじん いか ほうじんおよ だんたい
の個人（以下「ジュニア」という。）、法人及び団体とする。

やくいん (役員)

だい6じょう きょうかい つぎ やくいん お
第6条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内
- (3) 理事 10名以内
- (4) 監事 2名

やくいん そうかい せんニン
2 役員は総会において選任する。

3 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

やくいん しょくむ
(役員の仕事)

だい7じょう かいちょう きょうかい たいひょう かいむ そうり
第7条 会長は、協会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その
しょくむ だいに
仕事を代理する。

3 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。

4 監事は、協会の会計及びその他の事務を監査する。

やくいん にんき
(役員任期)

だい8じょう やくいん にんき ねん さいにん さまた
第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現
にんしゃ にんき ざんぞんきかん
任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、前2項の規定にかかわらず、後任者が選任されていない場合に限り、任
き まつじつご さいしょ つうじょうそうかい しゅうけつ にんき しんちょう
期の末日後、最初の通常総会が終結するまで、その任期を延長する。

こもん
(顧問)

だい9じょう きょうかい こもん お
第9条 協会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱し、理事会に出席して意見を述べることができる。

かいぎ
(会議)

だい10じょう きょうかい かいぎ そうかいおよ りじかい そうかい つうじょうそうかい およ りんじそうかい
第10条 協会の会議は、総会及び理事会とし、総会は、通常総会及び臨時総会と
する。

2 総会は会員をもって構成し、理事会は理事をもって構成する。

そうかい
(総会)

だい11じょう そうかい つぎ かくごう かが じこう しんぎ
第11条 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

じぎょうけいかくおよ よさん かん
(1) 事業計画及び予算に関すること

じぎょうほうこくおよ けっさん かん
(2) 事業報告及び決算に関すること

かいそく へんこう かん
(3) 会則の変更に関すること

た きょうかい うんえい かん じゅうよう じこう りじかい ひつよう みと かん
(4) その他協会の運営に関する重要な事項で、理事会が必要と認めたものに関する
こと。

りじかい
(理事会)

だい12じょう りじかい つぎ じこう けつぎ
第12条 理事会は、次の事項を決議する。

そうかい ぎけつ じこう しつこう かん
(1) 総会の議決した事項の執行に関すること

そうかい ふ ぎ じこう
(2) 総会に付議すべき事項

た そうかい ぎけつ よう かいむ しつこう かん
(3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること

かいぎ かいさい
(会議の開催)

だい13じょう つうじょうそうかい まいとし かいかいさい
第13条 通常総会は、毎年1回開催する。

りんじそうかい りじかい ひつよう みと かいさい
2 臨時総会は、理事会が必要と認めるとき開催する。

りじかい かいちょう ひつよう みと かいさい
3 理事会は、会長が必要と認めるとき開催する。

かいぎ しょうしゅう
(会議の招集)

だい14じょう かいぎ かいちょう しょうしゅう
第14条 会議は会長が召集する。

かいぎ ぎちょう
(会議の議長)

だい15じょう かいぎ ぎちょう かいちょう あ
第15条 会議の議長は、会長がこれに当たる。

かいぎ ぎけつ
(会議の議決)

だい16じょう かいぎ ぎ じ しゅつせきしゃ かはんすう けつ かひどうすう ぎちょう けつ
第16条 会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところ
による。この場合において、議長は、会員及び理事として議決に加わる権利を有
しない。

うんえいいんかい
(運営委員会)

だい17じょう だい4じょう かか じぎょう すいこう そしき うんえいいんかい せっち
第17条 第4条に掲げる事業の遂行組織として、運営委員会を設置するこ

とができる。

うんえいいんかい いいん かいちょう かいりん なか せんにな りじかい けつてい
2 運営委員会の委員は、会長が会員の中から選任し、理事会で決定する。

うんえいいんかい うんえい べつ さだ
3 運営委員会の運営については、別に定める。

けいひ
(経費)

だい18じょう きょうかい かつどう よう けいひ かいひ ほじよきん きふきんおよ た しゅうにゅう
第18条 協会の活動に要する経費は、会費・補助金・寄付金及びその他の収入をも
あ
って充てる。

けいひ かんり
(経費の管理)

だい19じょう けいひ しつこうかんり かいちよう おこな
第19条 経費の執行管理は、会長が行う。

かいひ
(会費)

だい20じょう かいいん かいひ ほうじんおよ だんたい ねんがく うち えん
第20条 会員は、会費として、法人及び団体にあつては年額(1口)10,000円を、
こじん ねんがく うち えん ねんがく うち えん
個人にあつては年額(1口)2,000円を、ジュニアにあつては年額(1口)1,000円
のうふ
を納付するものとする。

ぜんこう ねんがく けいさんきかん かいけいねんど くぶん とうがいけいけいねんど ちゅうと
2 前項の年額の計算期間は、会計年度の区分によるものとし、当該会計年度の中
にゅうかい ばあい ぜんがく のうふ ねんどとちゅう
において入会した場合においても全額を納付するものとする。なお、年度途中にお
たいかい もの かいひ へんかん とうがいねんど かにゅう き
いて退会する者の会費は、返還しないものとする。ただし、当該年度に加入する期
かん げつ み ばあい ねんど かいひ めんじよ
間が3か月に満たない場合は、その年度の会費を免除する。

きょうかい かつどう さんか すべ きょうかい かにゅう だい1こう かいひ のうにゅう
3 協会の活動に参加するものは全て協会に加入し、第1項の会費を納入するものと
ほうじんおよ だんたい こうせいいん こじん きょうかい かにゅう
し、法人及び団体の構成員においても、個人として協会に加入するものとする。た
かいいんがい さんか みと ぎょうじ かぎ
だし、会員以外の参加を認める行事については、この限りではない。

かいけいねんど
(会計年度)

だい21じょう きょうかい かいけいねんど まいとし がつ にち はじ よくねん がつ にち お
第21条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

じむきよく
(事務局)

だい22じょう きょうかい じむ しより じむきよく お
第22条 協会の事務を処理するため、事務局を置く。

ぜんこう じむきよく じむきよくちようおよ しょう しょくいん お かいちよう にんめん
2 前項の事務局に、事務局長及び所要の職員を置き、会長が任免する。

だい こう きょうかい じむ きょうかいぜんたい じぎょうとう かか じむきよく じぎょうすいこうじょう やく
3 第1項の協会の事務は、協会全体の事業等に係るものとし、事務局の事業遂行上の役
わり べつびようだい
割は別表第1のとおりとする。

けつさいくぶん
(決裁区分)

だい23じょう かいちょう けんげん ぞく じむ ごうりてき のうりつてき しょり じむ けつ
第23条 会長の権限に属する事務を、合理的かつ能率的に処理するために事務の決

さいくぶん べつ さだ
裁区分を別に定める。

いにん
(委任)

だい24じょう かいぞく さだ ひつよう じこう かいちょう べつ さだ
第24条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

ふそく
附則

かいぞく へいせい ねん がつ にち しこう
1 この会則は、平成6年2月22日から施行する。

きょうかい せつりつとうしよ やくいん にんき だい8じょうだい1こう きてい へいせい ねん
2 協会の設立当初の役員任期は、第8条第1項の規定にかかわらず、平成8年3
がつ にち
月31日までとする。

きょうかい せつりつとうしよ かいけいねんど だい21じょう きてい せつりつ ひ へいせい
3 協会の設立当初の会計年度は、第21条の規定にかかわらず、設立の日から平成
ねん がつ にち
7年3月31日までとする。

ふそく
附則

かいぞく へいせい ねん がつ にち しこう
この会則は、平成7年5月11日から施行する。

ふそく
附則

かいぞく へいせい ねん がつ にち しこう
この会則は、平成9年5月15日から施行する。

ふそく
附則

かいぞく へいせい ねん がつ にち しこう
この会則は、平成10年5月14日から施行する。

ふそく
附則

かいぞく へいせい ねん がつ にち しこう
この会則は、平成18年5月16日から施行する。

ふそく
附則

かいぞく へいせい ねん がつ にち しこう
この会則は、平成22年4月1日から施行する。

ふそく
附則

かいぞく へいせい ねん がつ にち しこう
この会則は、平成23年4月1日から施行する。

ふそく
附則

かいぞく へいせい ねん がつ にち しこう
この会則は、平成25年6月2日から施行する。

ふそく
附則

かいそく へいせい ねん がつ にち しこう
この会則は、平成28年5月29日から施行する。

ふそく
附則

かいそく へいせい ねん がつ にち しこう
この会則は、令和5年4月1日から施行する。

べつびょうだい
別表第1

じむきょく じぎょうすいこうじょう やくわり
事務局の事業遂行上の役割

こうきょうしせつ ややく 公共施設の予約
しんき さくせい いんさつとう げんこう じむきょく いがい さくせい 新規チラシの作成・印刷等（原稿は事務局以外が作成）
かいけいぎょうむ よさんかんり 会計業務・予算管理
さんか きろく せきにしや うんえいいんまた たんとうしや じむきょく ほじよ イベントへの参加・記録(イベントの責任者は運営委員又は担当者、事務局は補助)
しかんけいきかん れんらく ちょうせい こうしどう ちょうせい たんとうしや 市関係機関との連絡・調整（講師等の調整はイベント担当者）
びひん かんり 備品の保管
がくしゅうしや ほしゅう こうほう どう し じょうほうでんたつしゅだん しょう しゅうち ボランティア、学習者の募集(広報にしお等、市の情報伝達手段を使用した周知)
かんり きょうかいぜんたい かん じこう ホームページの管理（協会全体に関する事項）

西尾市国際交流協会顧問

(順不同・敬称略)

職名	氏名
西尾市長	中村 健

西尾市国際交流協会役員

(順不同・敬称略)

役職名	所属等	氏名
会長	株式会社杉浦製作所	杉浦 明博
副会長	西尾市国際交流協会運営委員会	神谷 勉
理事	株式会社ライブアシスト	岩瀬 恵
理事	西尾市議会議員	佐々木 映美
理事	NPO法人多文化共生サポートAdagio	高木 祐子
理事	西尾みなみ商工会	田中 明人
理事	西尾国際クラブ	牧 一心
理事	行政書士	牧野 格
監事	西三河農業協同組合	都築 敏和
監事	株式会社三菱UFJ銀行	岡田 照昌

任期：2023年4月1日～2025年3月31日

2024年度部会代表、企画委員

(順不同・敬称略)

所属等	氏名
西尾にほんごひろば	太田 好雄
日本語教室（木曜クラス）	内田 誠
にしおっこカラフル	為 ファブリシオ
交流英語	宮地 康一
企画委員	黒部 和美
	菊池 寛子
	高 保芳
	藤井 マリア
	上田 富喜子

2024年度事務局

事務局長 手嶋 政仁	主事 大竹 美鈴
主任主査 佐野 悦代	主事 加藤 蛍介

にしお しこくさいこうりゆうきょうかい
【西尾市国際交流協会】

〒445-8501

にしお しよりずみちようしもだ ばんち にしお しやくしよちいき かない
西尾市寄住町下田22番地（西尾市役所地域つながり課内）

でんわ
電話 (0563)65-2178

F A X (0563)56-2175

E-mail info@nishio-nia.jp

ほむぺーじ
ホームページ <https://www.nishio-nia.jp/>